

(別紙1)

令和8年度福島県営農再開・高付加価値産地展開支援事業 「ビジョンの具現化に向けた取組への支援」業務仕様書

1 業務の目的

「避難地域12市町村農業の復興・創生に向けたビジョン」に掲げられている令和12年度に向けた取組（ミッション）のうち「新規就農者の育成」を具現化するために、各種取組を通して相双地方への就農・参入上の課題・要望調査、地域の受け入れ体制等の調査・分析を行い、新規就農者等のサポート体制の整備に資する。

2 業務の内容

以下の(1)～(9)に関して、企画・調整・運営を行い、それぞれの業務における参加者等を対象として、相双地方への就農・参入意向者等の就農・参入上の課題や要望等についてアンケートなどによる調査を実施し、調査結果の分析を行う。

(1) 就農意向調査の実施

県内外の新規就農希望者等40名程度を対象に、相双地方における農業や就農などに関する意向を調査する。

(2) WEB等での情報発信

ア 「相双就農支援ポータルサイト」（以下、PSという。）の運営を行う。

イ PS内「おしらせ/イベント」等に、各種イベントの開催などに関する記事について、3回を目安に掲載する。

ウ PSの閲覧数を増加させることを目的として、コンテンツの追加や検索エンジン最適化対策などを行う。

(3) 就農関係イベントへの出展

就農関係イベント参加者に対し、相双地域への就農の関心を高め、研修等に呼び込むため、県内の就農関係イベントを中心に開催一覧を作成する。また、管内市町村・JA（12市町村、2JA、計14団体）等における就農関係イベントへの出展意向を調査し、出展意向のある団体の出展計画を作成して、出展に向けた調整及び出展時のサポートを行う。

(4) 短期農業体験の実施

ア 相双地方の農業法人等における1泊2日程度の短期農業体験を実施す

- る。参加者5名を目安に企画し、参加希望者の意向などに沿った体験プログラムを作成する。
- イ 短期農業体験の受入先は、求人情報を出している、もしくは雇用者の確保を希望している農業法人等を中心に、管内市町村等と連携してリスト化する。
 - ウ 参加者が安全に体験を実施できるよう保険の加入をさせること。
 - エ 短期農業体験の実施にあたっては、就農意向のある参加者を広く募るため、宿泊費と交通費の一部支給も可能とする。
 - オ 短期農業体験の受入先に対しては、一般的な相場に照らし適正な額の謝金を支払うこと。

(5) 管内における視察ツアーの開催

- ア 相双地方の経営体や農業施設を視察する日帰りのバスツアーを開催する。就農希望者や学生等10~20名程度の参加を目安に企画する。
- イ バスツアーでは、特定の品目や市町村を重点的に視察する等、就農希望者の関心を惹くようなテーマを決めること。
- ウ 参加者が安全に体験を実施できるよう保険の加入をさせること。
- エ バスツアーの受入先に対しては、一般的な相場に照らし適正な額の謝金を支払うこと。
- エ 契約期間を通して、2回を目安に実施すること。

(6) 農業法人等への研修会の開催

- ア 雇用就農者の確保・定着に向けて、雇用を希望する農業法人等を対象に、経営力の向上や雇用体制の強化等を図るための研修会を2回程度実施する。農業法人等20名程度の参加を目安に企画する。
- イ 県内外視察や農業法人等どうしのグループワークの開催など、農業法人等の資質向上に資するための取組について、1回を目安に実施する。
- ウ 講師を招聘する場合は、一般的な相場に照らし適正な額の謝金を支払うこと。

(7) 福島県農業短期大学校及び農業高校生向けの視察相談会の開催

- ア 福島県立農業総合センター農業短期大学校（以下、アグリカレッジ）及び県立相馬農業高等学校、県立ふたば未来学園高等学校の学生を対象とした相双地方の農業法人等を巡るツアーや農業法人等と交流が図られるような視察相談会をそれぞれ1回開催する。
- イ 相談会の開催にあたっては、主な対象をアグリカレッジの1年生（5学

- 科)、県立相馬農業高等学校(1学科)及び県立ふたば未来学園高等学校(1学科)の2年生とし、企画すること。
- ウ 開催にあたっては、学生を乗車させるバスを学校・学科ごとに用意し、保険の加入をさせること。また、バス添乗員は可能な限り同乗させること。
- エ 昼食や相双地域の農業を広く知ってもらうための特産物などの配付を可能とする。
- オ 農業法人等を視察する場合、一般的な相場に照らし適正な額の謝金を支払うこと。

(8) 新規就農者の交流促進

- ア 相双地方の新規就農者の定着促進と能力向上を図るための研修を含めた、就農して間もない農業者同士の交流会を1回程度開催する。
- イ 交流会に付随して、相双地方の経営体や農業施設を視察する日帰りのバスツアーを開催する。
- ウ 管内農業者20名程度の参加を目安に企画すること。
- エ 講師を招聘する場合は、一般的な相場に照らし適正な額の謝金を支払うこと。

(9) 調査・分析

- (1)～(8)の業務における参加者等を対象として実施したアンケート等の調査結果のとりまとめ・分析を行う。

(10) その他

- (1)～(9)の業務の遂行に必要な以下の取組を実施する。
- ア それぞれの業務の担当責任者を配置すること。また統括責任者を配置すること。
- イ 業務の実施に当たり必要となる効果的なPR資材(チラシなど)や資料の印刷、消耗品等を準備すること。
- ウ 各業務の進捗状況がわかる資料等を作成し、毎月1回進捗状況及び進捗状況を反映した各業務のスケジュール表について報告を行うこと。
- エ 各業務の実施内容、アンケート等の調査・分析結果、各業務における項目ごとの経費明細書等を記載した業務報告書を作成すること。